# 人権に関する住民意識調査結果

平成27年11月実施 精華町

II. 調査結果 3
II. 調査結果 3
M.1777.1 MAI 4
問1. 人権が尊重されるとは3
問2. 精華町民の人権意識は高くなっているか 4
問3. 精華町は人権が尊重された豊かな社会になっているか5
問4. 同和問題について
問5. 部落差別を見聞きしたことがあるか7
問6. 同和地区はどうして出来たと思うか8
問7. 部落差別はなくなると思うか10
問8. お子さんの結婚について12
問9. あなた自身の結婚について14
問 10. さまざまな人権について16
問 11. インターネットによる人権侵害について17
問 12. 外国人の人権について 18
問 13. 人権に関する法律、条例等19
問 14. 人権相談窓口について 20
問 15. 人権に関するイベントについて
問 16. 人権に関するイベントの参加回数22
問 17. 人権問題に対する理解23
問 18. 人権問題の理解や認識を深めるための手法
問 19. 必要と思う人権教育や啓発の施策25
Ⅲ. 資料編 26
<b>二. 資行物</b> 20 調査票 26

回答票 ...... 35

# I. 調査概要

#### 【調査目的】

本調査は、平成18年3月に策定した「精華町人権教育・啓発推進計画」の改定にあたり、 住民の意識や意向を見極め、今後の教育・啓発の取り組みに向けたより効果的な方策を検 討するための基礎資料とするとともに、今後の人権教育・啓発の取り組みに生かすことを 目的に実施した。

#### 【調査対象・抽出方法】

- 調査対象 平成 27 年 10 月 1 日現在、町内在住の 20 歳以上の男女 3,000 名
- 抽出方法 住民基本台帳より無作為抽出

# 【調査方法】

郵送配布 • 郵送回収

#### 【調査時期】

平成 27 年 11 月 27 日 (金) ~ 平成 27 年 12 月 15 日 (火)

※ 平成28年1月8日(金) 到着分までを集計の対象とする

#### 【回収状況】

対象者数	3,000名
回収 (平成28年1月8日到着分まで)	922 名
回収率	30. 7%

#### 【報告書の見方】

- ・ 集計結果はすべて小数点第 2 位を四捨五入しており、比率の合計が 100.0%にならない ことがある。
- ・ 回答比率 (%) は、その質問の回答者の数を分母として算出している。

# 【調査属性】

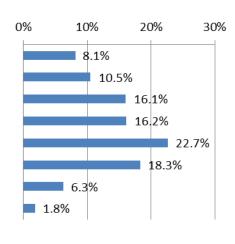
# ○性別

あなたの性別を教えてください。		回答数	割合%
1	男性	392	42. 5
2	女性	493	53. 5
	無回答	37	4. 0
	合計	922	100.0



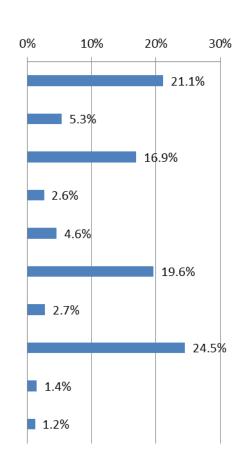
# 〇年齢

あな	あなたの年齢について、次の中から			
あてはまる番号を1つ選び、回答票に		回答数	割合%	
O?	Oをつけてください。			
1	20 歳代	75	8. 1	
2	30 歳代	97	10. 5	
3	40 歳代	148	16. 1	
4	50 歳代	149	16. 2	
5	60 歳代	209	22. 7	
6	70 歳代	169	18. 3	
7	80 歳以上	58	6. 3	
	無回答	17	1.8	
	合計	922	100. 0	



#### 〇職業

	たの職業について、次の中からあてはまる を1つ選び、回答票にOをつけてください。	回答数	割合%
1	会社・団体・個人商店などに正規で勤めて いる人	195	21. 1
2	公務員 (官公庁職員、教職員、消防職員、 警察職員など)	49	5. 3
3	パートタイムやアルバイトなど非正規で 勤めている人 (学生を除く)	156	16. 9
4	会社などの役員(会社の社長・取締役・監 査役、団体の理事、監事など)	24	2. 6
5	自営業主 (個人経営の商店主、工場主、農業主などの専業主や、開業医・弁護士・著述家など)	42	4. 6
6	家事に従事している人 (家事をしていて、 他に収入を伴う仕事をしていない人)	181	19. 6
7	学生(専門学校・大学などに通学している 人)	25	2. 7
8	無職(収入を伴う仕事をしていない人)	226	24. 5
9	その他(1~8のいずれの区分にも該当しない場合)	13	1. 4
	無回答	11	1. 2
	合計	922	100.0



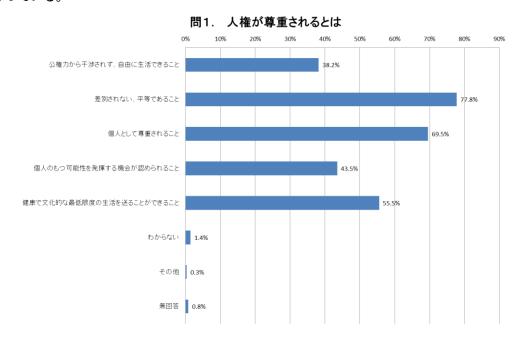
# Ⅱ. 調査結果

問1

あなたは、「人権が尊重される」とはどういうことだと思いますか。次の中からあてはまる番号をすべて選び、〇は別紙回答票にご記入ください。(〇はいくつでも可)

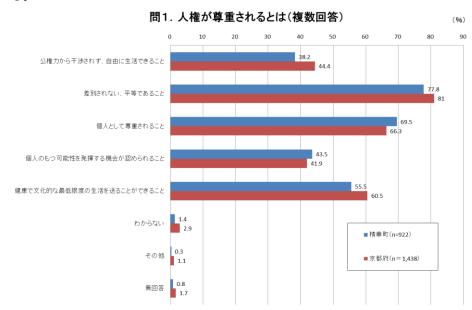
#### ■全体傾向

「差別されない、平等であること」が 77.8%で最も高く、次いで「個人として尊重されること」が 69.5% となっている。



#### ■京都府との比較

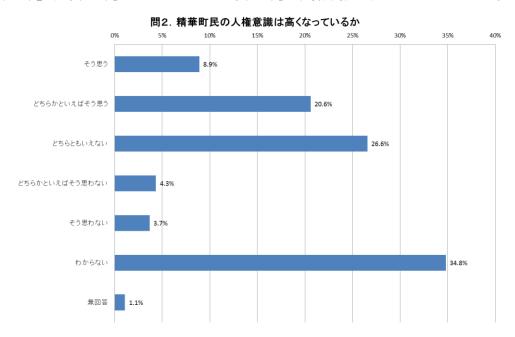
京都府の調査結果(「新京都府人権教育・啓発推進計画」に関する府民調査(補足調査): 平成 26 年 12 月実施)と比較したところ、精華町、京都府ともに「差別されない、平等であること」が最も高く、次いで「個人として尊重されること」、「健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること」の順となっている。



あなたは、「精華町民一人ひとりの人権意識は、10 年前と比べて高くなっている」と思いますか。 次の中からあてはまる番号を1つ選び、回答票に〇をつけてください。

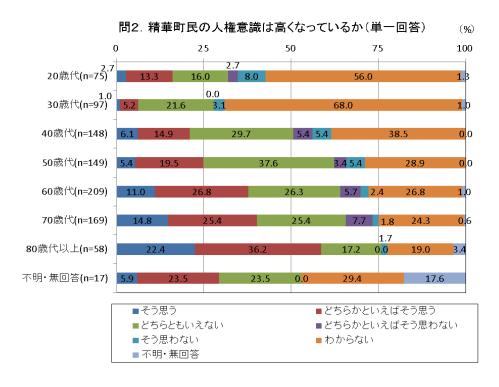
#### ■全体傾向

『そう思う』(「そう思う」「どちらかといえはそう思う」の合算)割合は、29.5%となっている。



#### ■年代別比較

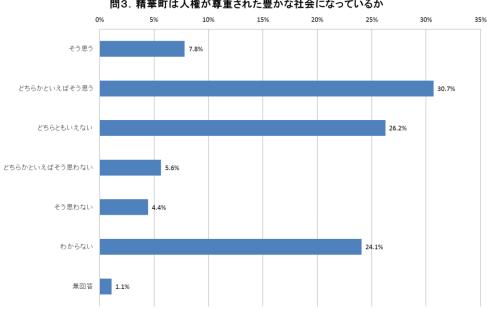
年代別で見たところ、40歳代より、『そう思う』(「そう思う」「どちらかといえはそう思う」の合算)割合が増加傾向にある。



あなたは、「精華町は、人権が尊重された豊かな社会になっている」と思いますか。次の中から あてはまる番号を1つ選び、回答票にOをつけてください。

#### ■全体傾向

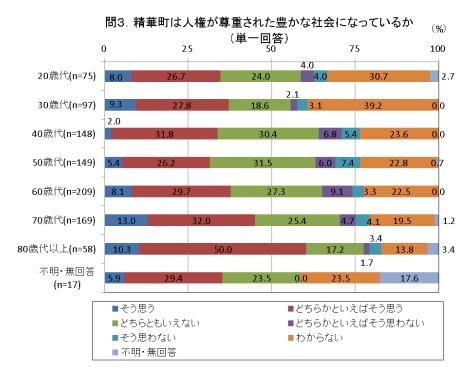
『そう思う』(「そう思う」「どちらかといえはそう思う」の合算)割合が38.5%となっている。



問3. 精華町は人権が尊重された豊かな社会になっているか

#### ■年代別比較

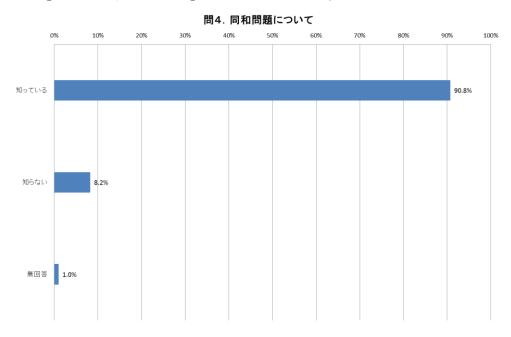
年代別で見たところ、60歳代より、『そう思う』(「そう思う」「どちらかといえはそう思う」の合算)割 合が増加傾向にある。



あなたは、同和問題について知っていますか。次の中からあてはまる番号を1つ選び、回答票に ご記入のうえ、指定された方へお進みください。

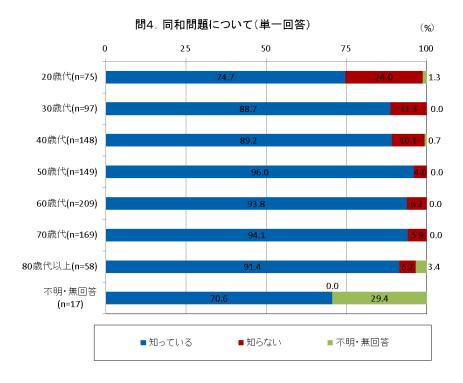
## ■全体傾向

「知っている」が90.8%、「知らない」が8.2%となっている。



#### ■年代別比較

年代別で見たところ、20歳代で「知らない」が74.7%と、他の年代よりも低くなっている。



あなたは、家庭・職場・学校・地域などで部落差別が起こったのを見たり聞いたりしたことがありますか。次の中からあてはまる番号を1つ選び、回答票に〇をつけてください。

#### ■全体傾向

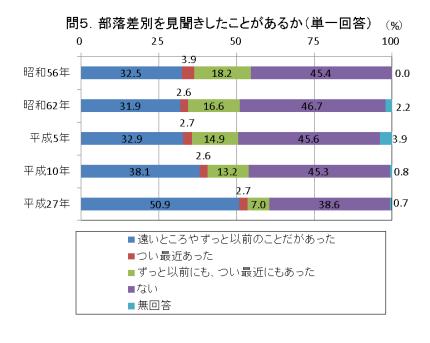
「ずっと以前(5年以上前)のことだがあった」が最も高く50.9%となっている。

7.0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 50% 60% 50% 50.9%

問5. 部落差別を見聞きしたことがあるか(問4で「知っている」と答えた人)

#### ■経年比較

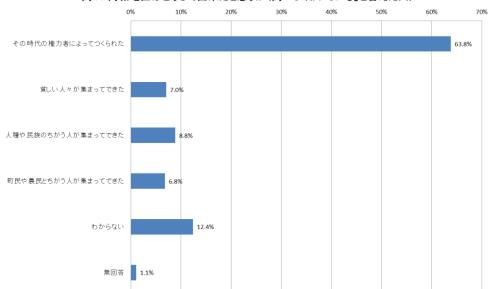
経年比較で見たところ、昭和 62 年から平成 27 年にかけて、「遠いところやずっと以前のことだがあった」が増加し、「ずっと以前にも、つい最近にもあった」が減少している。



同和地区は、どうして出来たと思いますか。次の中からあてはまる番号を1つ選び、回答票に〇をつけてください

#### ■全体傾向

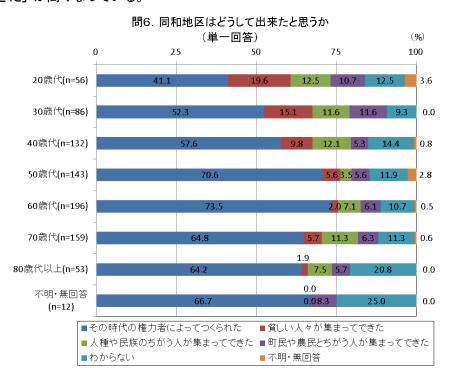
「その時代の権力者によってつくられた」が 63.8% と最も高く、次いで「わからない」が 12.4% となっている。



問6. 同和地区はどうして出来たと思うか(問4で「知っている」と答えた人)

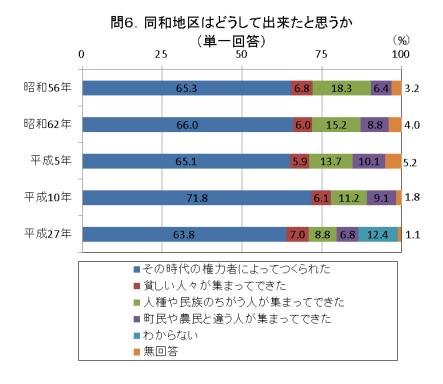
#### ■年代別比較

年代別で見たところ、20歳代で「その時代の権力者によってつくられた」が低く、「貧しい人々が集まってできた」が高くなっている。



#### ■経年比較

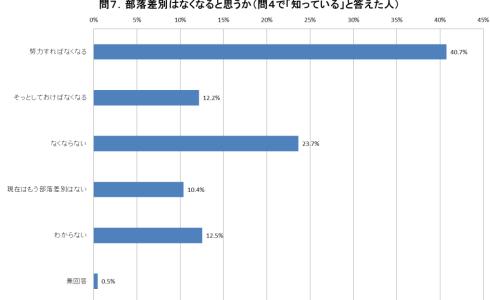
経年比較で見たところ、平成 10 年から平成 27 年にかけて「その時代の権力者によってつくられた」 が減少している。



部落差別は、なくなると思いますか。次の中からあてはまる番号を1つ選び、回答票に〇をつけて ください。

#### ■全体傾向

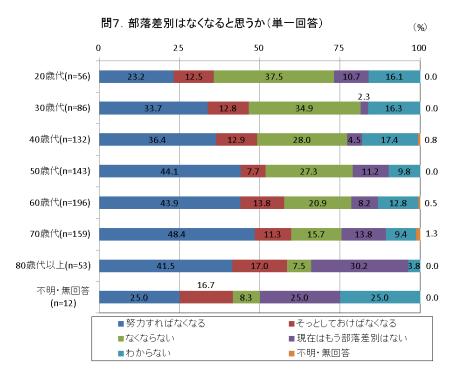
「努力すればなくなる」が40.7%で最も高く、次いで「なくならない」が23.7%となっている。 また、「そっとしておけばなくなる」が12.2%となっている。



問7. 部落差別はなくなると思うか(問4で「知っている」と答えた人)

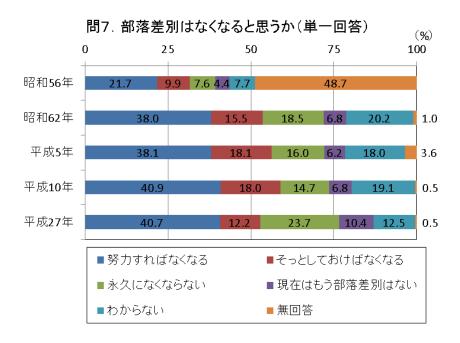
#### ■年代別比較

年代別で見たところ、70歳代で「努力すればなくなる」が最も高くなっている。一方、20歳代、30 歳代で「なくならない」が他の年代よりも高くなっている。



#### ■経年比較

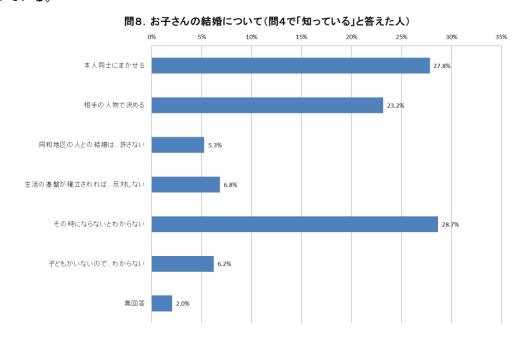
経年比較で見たところ、「努力すればなくなる」が平成 10 年まで増加傾向にあったが、平成 10 年から平成 27 年にかけて横ばいとなっている。一方、「永久になくならない」が平成 10 年から平成 27 年にかけて増加している。



もし、あなたのお子さんが同和地区出身の人との結婚を望んだ場合、どうしますか。次の中から あてはまる番号を1つ選び、回答票に〇をつけてください。

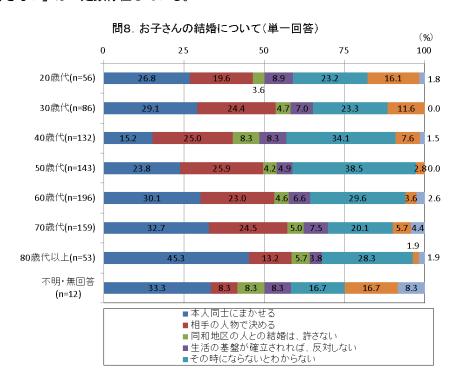
#### ■全体傾向

「その時にならないとわからない」が 28.7%で最も高く、次いで「本人同士にまかせる」が 27.8% となっている。



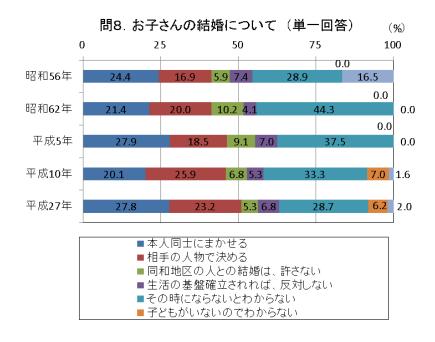
#### ■年代別比較

年代別で見たところ、80歳代以上をはじめ、高年層で「本人同士にまかせる」が高くなっている一方、「同和地区の人との結婚は、許さない」も高くなっている。また、どの年代でも「同和地区の人との結婚は、許さない」は一定数存在している。



#### ■経年比較

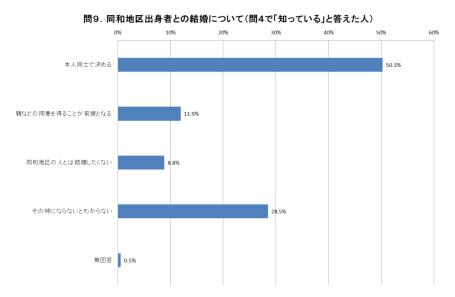
経年比較で見たところ、昭和 62 年から平成 10 年にかけて、「同和地区の人との結婚は、許さない」が 減少傾向にある。



未婚の方にお聞きします。あなた自身が結婚される場合、同和地区出身の人との結婚について、 どのようにお考えになりますか。次の中からあてはまる番号を1つ選び、回答票に〇をつけて ください。

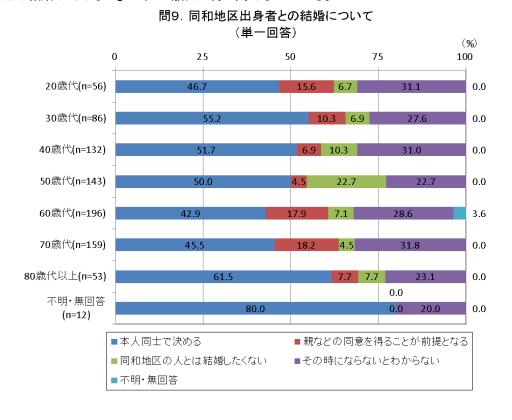
#### ■全体傾向

「本人同士で決める」が50.3%と最も高く、次いで「その時にならないとわからない」が28.5%となっている。



#### ■年代別比較

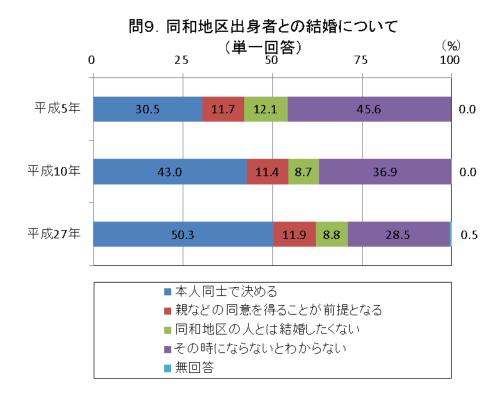
年代別で見たところ、20歳代、30歳代で「本人同士が決める」が高くなっている。一方、「同和地区の人とは結婚したくない」が、50歳代で特に高くなっている。



14

#### ■経年比較

経年比較で見たところ、平成5年から平成27年にかけて、「本人同士で決める」が増加傾向にある。 一方、「同和地区の人とは結婚したくない」が、横ばいで推移している。

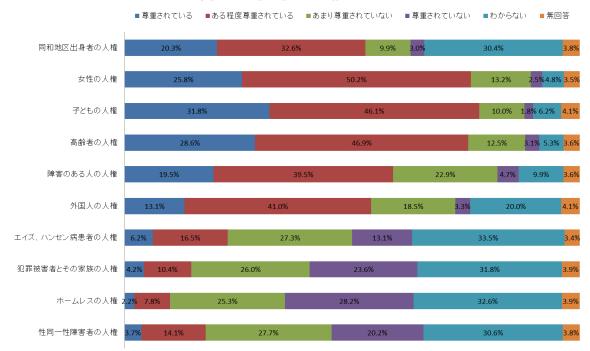


あなたは、次にあげた人権が尊重されていると思いますか。A~J の各事項について、あてはまる番号を1つずつ選び、回答票に〇をつけてください。

#### ■全体傾向

『尊重されている』(「尊重されている」「ある程度尊重されている」の合算)割合は、「子どもの人権」 が最も高く、次いで「女性の人権」、「高齢者の人権」の順となっている。

一方、『尊重されていない』(「尊重されていない」「あまり尊重されていない」の合算)割合は、「ホームレスの人権」が最も高く、次いで「犯罪被害者とその家族の人権」、「性同一性障害者の人権」となっている。

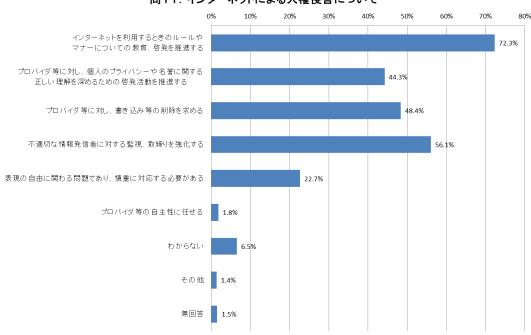


問10. さまざまな人権について

パソコンや携帯電話などを利用した差別的な書き込みや個人情報の漏えいなど、インターネットによる人権侵害を改善するためには、あなたはどうすればよいと思いますか。次の中からあてはまる番号をすべて選び、回答票に〇をつけてください。(〇はいくつでも可)

#### ■全体傾向

「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」が 72.3%で最 も高く、次いで「不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」が 56.1%となっている。

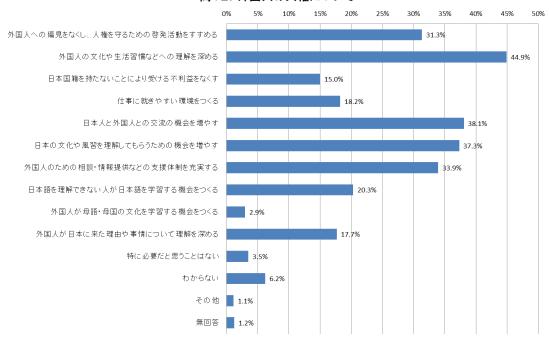


問11. インターネットによる人権侵害について

外国人を排斥する趣旨の言動(ヘイトスピーチなど)が公然とされたり、外国人であることを理由に 賃貸住宅への入居機会が制約されたりする状況がありますが、外国人の人権を守るためには、 どのようなことが必要だと思いますか。次の中から特に必要と思われる番号を 3 つまで選び、回答 票に〇をつけてください。

#### ■全体傾向

「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」が最も高く、次いで「日本人と外国人との交流の機会を増やす」、「日本の文化や風習を理解してもらうための機会を増やす」の順となっている。



問12. 外国人の人権について

あなたは、次の人権に関する宣言や法律、条例、制度を知っていますか。A~V の各事項について、 あてはまる番号を1つずつ選び、回答票に〇をつけてください。

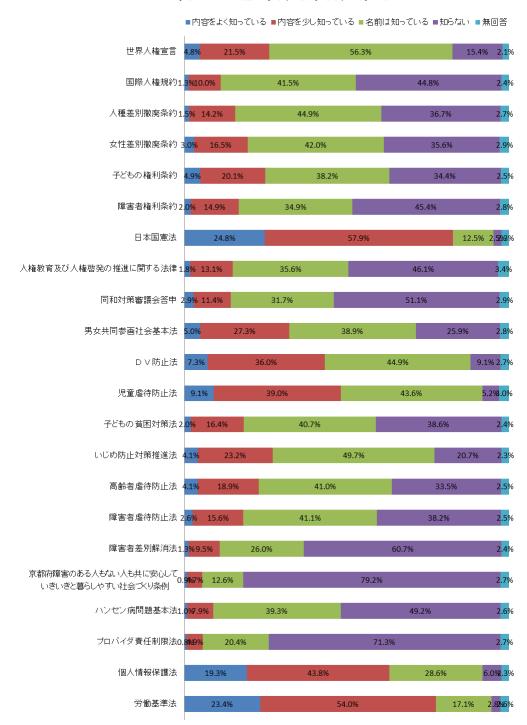
#### ■全体傾向

問 13

『内容を知っている』(「内容をよく知っている」「内容を少し知っている」の合算)割合 は、「日本国憲法」が最も高く、次いで「労働基準法」、「個人情報保護法」の順になっている。

一方、「知らない」割合は「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社 会づくり条例」が最も高く、次いで「プロバイダ責任制限法」、「障害者差別解消法」の順となってい る。

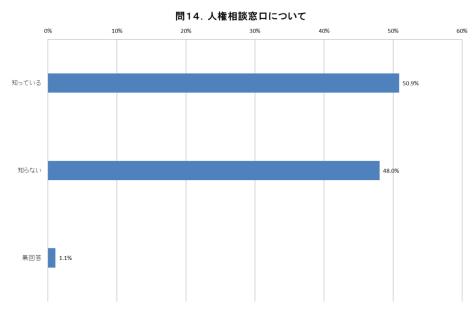
問13 人権に関する条例、法律等



あなたは、人権に関する事柄で悩んだときなどの対応のため、国(法務局や人権擁護委員)をはじめ 地方自治体(京都府や市町村)やNPO法人等の民間団体において人権相談の窓口が開かれている のをご存じですか。次の中からあてはまる番号を1つ選び、回答票に〇をつけてください。

## ■全体傾向

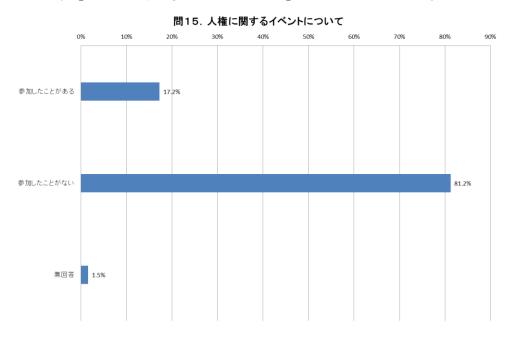
「知っている」が50.9%、「知らない」が48.0%となっている。



最近(過去5年間)、あなたは人権問題に関する研修会や講演会、啓発映画上映会(精華町人権 シネマサロン)や人権フェスティバル(山城人権フェスタ)などの人権啓発に関するイベント等に参加 されたことがありますか。次の中からあてはまる番号を1つ選び、回答票にご記入のうえ、指定され た方へお進みください。

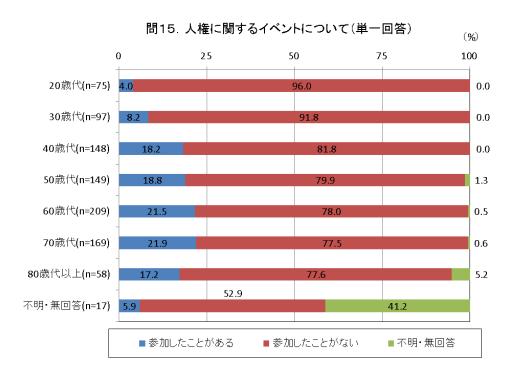
#### ■全体傾向

「参加したことがある」が17.2%、「参加したことがない」が81.2%となっている。



#### ■年代別比較

年代別で見たところ、20歳代、30歳代で「参加したことがない」が高くなっている。



## ■全体傾向

「1~2回」が60.4%で最も高く、次いで「3~4回」が23.9%となっている。

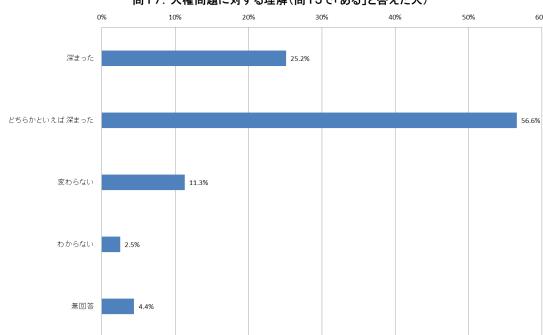
60% 70% 0% 1~20 60.4% 3~4□ 23.9% 5回以上 15.1% 無回答 0.6%

問16. 人権に関するイベントの参加回数(問15で「ある」と答えた人)

あなたは、人権啓発に関するイベント等に参加して、人権や人権問題に対する理解・認識が深まりましたか。次の中からあてはまる番号を1つ選び、回答票に〇をつけてください。

## ■全体傾向

『深まった』(「深まった」「どちらかといえば深まった」の合算)割合が81.8%となっている。



問17. 人権問題に対する理解(問15で「ある」と答えた人)

あなたは、人権問題について理解や認識を深めるためには、どのようなものが役立つと思いますか。次の中から役立つと思われる番号を3つまで選び、回答票にOをつけてください。

## ■全体傾向

問 18

「小・中学校など学校での人権教育」が 69.2%で最も高く、次いで「ラジオ・テレビ」が 32.9%となっている。

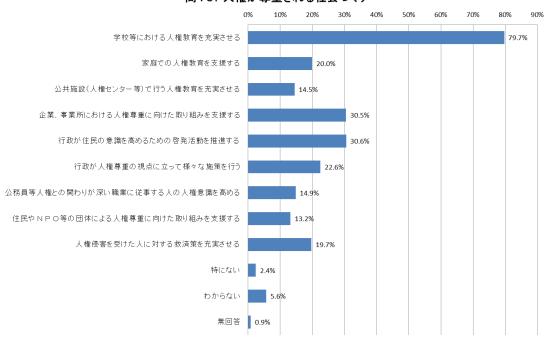
お住まいの地域で行われる研修会、講演会、人権啓発フェスティバル等 30.0% お勤めの職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等 25.5% 小・中学校など学校での人権教育 69.2% 府や市町村等の広報誌、冊子 社内報 1.7% 新聞の記事・意見広告 雑誌や週刊誌の記事 人権問題に関する書籍 3.6% ラジオ・テレビ 32.9% インターネット 映画・DVD・ビデオ 11.8% 実態を見たり、当事者の話を聞く 21.7% 人権劇など、地域の人権課題をテーマにした住民自らの取り組み 様々な人権問題の解決に取り組むNPO法人等の活動等 14.8% その他 0.9% 無回答 1.7%

問18. 役立つと思う人権啓発

問 19 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、どのような人権教育や啓発の施策が必要 だと思いますか。次の中から特に重要と思われる番号を3つまで選び、回答票にOをつけてくだ さい。

#### ■全体傾向

「学校等における人権教育を充実させる」が最も高く、次いで「行政が住民の意識を高めるための啓 発活動を推進する」「企業、事業所における人権尊重に向けた取り組みを支援する」の順となっている。



問19. 人権が尊重される社会づくり